

「地域公共交通計画（案）」策定について

令和 6 年 1 月
市長公室企画課

＜地域公共交通計画（案）のポイント＞

- 地域公共交通計画は、「**地域公共交通の活性化及び再生に関する法律**」に基づき**地方自治体が策定する、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」**（国土交通省資料より）。
- 本市では、平成 28 年 3 月に、改正前の同法に基づき、同計画の前身となる「地域公共交通網形成計画」を策定していたところ、令和 5 年度末で計画期間が終了することから、令和 2 年の同法改正を踏まえ、**新たに「合志市地域公共交通計画」を策定**（事業期間：令和 6～10 年度）。
- 計画策定にあたっては、**人口増加・企業集積等、交通渋滞の悪化、高齢化、人口・高齢者分布の偏り等の本市の変化と、利用者数の低迷、不便な乗継、収支率の悪化等の公共交通（特に市コミュニティ交通（レターバス・乗合タクシー））の問題点等**を現状として認識。
- これらの解決のため、課題の整理を行い、4 つの基本目標（**①利用者ニーズに応じた効率的公共交通ネットワークの形成、②まちづくりと連携した交通拠点の強化、③サービスの充実、④市民、事業者、行政が一体となって取り組む持続可能な公共交通体系の構築**）を設定。
- 4 つの目標毎に成果目標を掲げるとともに、関連する具体的な施策として、**乗合タクシーのデマンド化とこれに伴うコミュニティ交通の運行範囲等の見直し、通勤・通学ニーズへの対応、待合環境の整備・支払い方法多様化等のサービス充実、運賃見直し等の事業**を明記。

＜計画策定の概要＞

【計画の骨子】

1. 計画策定にあたっての基本的な考え方

人口増加・企業集積等、高齢化の進展、脱炭素化の潮流等で、地域における公共交通へのニーズ・果たすべき役割は高まっており、これを果たすべく、以下の「基本的な考え方」に基づき、本市の地域公共交通計画を定めることとする。

（本市地域公共交通計画策定にあたっての基本的な考え方）

- ・公共交通政策は、住宅地増加や地区ごとの居住人口の偏り、新たな商業施設の整備、交流人口の増加等を踏まえた、**まちづくり政策との一体性確保が必要**であり、これにより**市の魅力向上にも繋げることを目指す**。（域内循環を基本とした運行体系の整理）
- ・公共交通は、乗継機能の強化、利用促進等により**市内外への移動が快適にできることを目指し**、このうち、コミュニティ交通（レターバス・乗合タクシー）については、**現在の運行路線・ダイヤの問題点の改善、デマンド型への移行検討、適切な車両の検討を進め、更なる利便性の向上を目指す**。（レターバスの更新時期での実施）
- ・なお、利便性向上に最大限配慮しつつも、持続可能な運営を図るために市予算額や利用者負担額のあり方を踏まえ、適正な収支バランスを目指します。

2. 現状・問題点・懸念事項等の認識と課題の整理

○本市の現状や環境変化について、人口増加・企業集積等による、移動ニーズの増加、多様化への対応や交通渋滞の深刻化の緩和など、**公共交通への期待の高まり、また高齢化の進展、人口・高齢者人口分布の偏り、運転免許自主返納者の増加**等の環境変化に対応した地域公共交通体系が必要であることを認識。公共交通、特に市コミュニティ交通（レターバス・乗合タクシー）等の問題点については、**交通渋滞等による遅れ時間の増加、利用者の低迷（特に乗合タクシー）、乗継の不便さ、経費の増加と収支率の悪化、運転士不足**等を認識。

○上記を踏まえ、本市における公共交通の課題と対応仮説を、下記のとおり整理。

課題① 運行効率性の向上

→対応仮説：人口バランスや高齢化率を考慮した、最適な運行範囲と運行体系の検討が必要。

課題② ネットワークの強化

→対応仮説：現状の運行体系を抜本的に見直し、利便性の高い公共交通網の整備が必要。

課題③ 公共交通空白地域への対応

→対応仮説：きめ細かいサービス展開によって、空白地域の利用促進が必要。

課題④ 交通結節機能の強化

→対応仮説：乗継機能の強化が必要。

課題⑤ サービスの充実

→対応仮説：遅延の改善、支払手段の多様化等による不便解消が必要。

課題⑥ 市民、事業者、行政の連携強化

→対応仮説：市民ニーズを改めて反映すること、コミュニティ交通の周知活動が必要

課題⑦ 持続可能な運営の実現

→対応仮説：適切な市財政負担額、受益者負担の在り方の検討等が必要。

3. 基本方針と具体的施策

1) 基本方針

本市総合計画第3次基本構想第1期基本計画における「政策5 都市基盤の健幸」、「施策22 公共交通の充実」で掲げる「目指す姿」を踏まえ、基本方針を「利便性の高い公共交通網が構築されたまちの実現」と設定。

2) 目標設定

現状の問題点から整理した、2. の課題・対応仮説をもとに、本計画における基本的な目標を以下のとおり設定する。

目標①：利用者ニーズに応じた効率的公共交通ネットワークの形成

目標②：まちづくりと連携した交通拠点の強化

目標③：サービスの充実

目標④：市民、事業者、行政が一体となって取り組む持続可能な公共交通体系の構築

3) 目標と具体的施策

2) で掲げた目標の実現に向け、計画期間及び計画期間終了後も中長期的に取り組む施策を以下に整理する。

目標①：利用者ニーズに応じた効率的公共交通ネットワークの形成

施策 1-1 コミュニティ交通運行範囲の見直し

施策 1-2 レターバス運行ルートの見直し

施策 1-3 乗合タクシー運行体系の見直し

施策 1-4 広域交通の強化（高速バスと市内公共交通の結節強化、北熊本 SIC または中九州横断道路を活用した高速バス路線整備の要望、熊本電鉄の延伸）

目標②：まちづくりと連携した交通拠点の強化

施策 2-1 乗継機能の強化（パークアンドライド・サイクルアンドライドの利用促進）

施策 2-2 乗継拠点の整備（パークアンドライド・サイクルアンドライドの整備・確保、西合志高速バス停への交通結節機能強化）

施策 2-3 通勤・通学ニーズへの対応（御代志駅発のセミコン通勤バス導入の検討、）

目標③：サービスの充実

施策 3-1 コミュニティ交通運行ダイヤの見直し（レターバスの運行ダイヤの見直し、乗合タクシーの運行ダイヤの見直し）

施策 3-2 運行本数の最適化（鉄道、レターバス、乗合タクシーの運行本数の最適化）

施策 3-3 待合環境の整備

施策 3-4 支払い方法の多様化（交通系 IC カード決済の導入等）

目標④：市民、事業者、行政が一体となって取り組む持続可能な公共交通体系の構築

施策 4-1 広報活動の強化（出前講座の実施、市民祭りでのブースの設置、乗り方教室の実施、無料の日の実施検討等）

施策 4-2 地域内交通等の強化（福祉有償運送、お出かけサポーターの利用促進）

施策 4-3 ニーズの把握(市民アンケート調査、利用者アンケート調査、各種団体へのニーズ調査等)

施策 4-4 運転士の確保（第 2 種運転免許の取得費用の支援、求人情報の紹介支援）

施策 4-5 レターバス車両の更新（ジャンボタクシー、タクシー車両の導入、E V 車両の導入）

施策 4-6 レターバス、乗合タクシー運賃の見直し検討（受益者負担額とのバランス最適化）

施策 4-7 定期券の導入（夏休み子ども定期券（キッズパス）への参入、定期券の導入検討）

施策 4-8 多様な収入手段の確保（車内広告、車内音声広告）

4) 成果指標と目標値

本計画における成果指標として、指標 8 項目とその目標値を以下のとおり設定する（目標値は検討中）。

成果指標		現況値 (R4 年度)	目標値 (R10 年度)
1	コミュニティ交通の利用者数	77,756 人	93,000 人
2	コミュニティ交通の収支率	8.5%	10%
3	公共交通を 利用している 市民の割合	3.6%	5.5%
4	乗り継ぎが 円滑にできている市民の割合	42.3%	60%
5	主要な駅・バス停の乗降者数	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道 御代志:205,132 人 ・路線バス 御代志:71,867 人 ・御代志: 15,565 人 アンビー熊本: 31,781 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道 御代志:219,700 人 ・路線バス 御代志:95,000 人 ・御代志: 18,600 人 アンビー熊本: 38,000 人
6	レターバスの 遅れ時間	中央: 3 分 南: 8 分 北: 2 分	4 分以内
7	市民 1 人当たりのコミュニティ交通 運行委託料	1,710 円/人	1,700 円/人

【計画推進にあたっての重点事項・進め方等】

○計画推進にあたって、**特に重点的かつ喫緊で取り組むべきものは、乗合タクシーのデマンド化への移行の検討と実証運行の実施**。デマンド化にあつての検討項目を令和 6 年度中に整理し（調査事業を実施予定）、レターバスも含めたコミュニティ交通の運行範囲、ダイヤ等の抜本的な見直しを図る。具体的には、以下のような検討項目について、市の状況、市民の移行、予算等の観点から、検討を進める。

- ・市内の人口バランス（検討例：人口の多い地域ではレターバス、少ない地域はデマンド型乗合タクシーを運行する等で効率性を向上させる）
- ・公共空白地帯への対応（検討例：居住者はいるものの公共交通の空白となっている地域へのデマンド型乗合タクシーでの対応）
- ・公共交通機関の利用用途（検討例：通勤・通学、買い物、通院、市外移動のための駅・バス停等行先としてのニーズの多い地点をレターバスで循環できるよう、運行範囲を整理する）
- ・予約システム（検討例：予約可能時間帯、予約方法等）
- ・運賃

○また、令和 6 年中に予定される TSMC 工場の本格稼働を見据え、セミコンテックパーク立地企業をはじめとした、**市内事業所勤務の従業員の公共交通機関による通勤を促進すべく、環境整備を進め**

る。

○なお、特にコミュニティ交通のサービス充実にあたっては、運転士不足への対応や車両最適化、運賃の値上げ等の検討も併せて行い、**効率的かつ持続的な運営を目指す**ことも肝要。

＜まとめ＞

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、「合志市地域公共交通計画」を新たに策定予定（計画期間：現行計画（地域公共交通網形成計画）平成28年度～令和5年度 ⇒ 次期計画 令和6年度～10年度）。
- 計画策定にあたっては、前計画期間（平成28年度～令和5年度）に生じた、以下の変化について、次期計画期間（令和6年度～10年度）における対応必要性を認識。
 - ・「本市人口の更なる増加」、「高齢化の進展」による公共交通へのニーズ増加
 - ・「人口増加・企業集積等による交通渋滞の悪化」、「カーボンニュートラルの潮流」等の社会的課題解決のための公共交通への期待の高まり
 - ・「市コミュニティ交通（レターバス、乗合タクシー）の収支悪化」
- 上記を踏まえ、本計画（案）においては、
 - ①利用者ニーズに応じた効率的公共交通ネットワークの形成
 - ②まちづくりと連携した交通拠点の強化
 - ③サービスの充実
 - ④市民、事業者、行政が一体となって取り組む持続可能な公共交通体系の構築の4つの基本目標のもと、19の「目標達成のための施策」を整理。
- 「目標達成のための施策」として、
 - デマンド型交通（*）の導入検討【“新規創設”】
 - 上記による、現状のコミュニティ交通（レターバス・乗合タクシー）の運行範囲、ルート、ダイヤ、運賃等の抜本的見直し【“既存事業の変革”】
 - サービスの充実（コミュニティ交通各路線の本数最適化、待合環境の整備、支払い方法の多様化）や広報活動の強化【“既存事業の強化”】等について明記。

* デマンド型交通・・・予約型の運行形態の輸送サービス（福祉輸送や特定施設の送迎サービスは含まない）【国土交通省「デマンド型交通の手引き」より】
- 重点的施策であるデマンド型交通の検討と導入（乗合タクシーのデマンド化）にあつては、令和6年度中に必要な検討事項（運行範囲、予約システム、レターバスとの役割分担、運賃、交通事業者の競合等）を整理し（調査事業を実施予定）、レターバスも含めたコミュニティ交通の運行範囲、ダイヤ等の抜本的な見直しを図る。（令和7年度試

行運行、令和 8 年度本格化予定。)

- また、コミュニティ交通の近年の収支率悪化を踏まえ、車両最適化、受益者負担の在り方検討も併せて行い、効率的かつ持続的な運営を目指す。

- 本計画策定にあたっての今後のスケジュールは下記のとおり。
 - ・1/25（木） 地域公共交通協議会にて議論
 - ・2月頃 パブリックコメント実施（意見募集期間：約 1 か月）
 - ・3月頃 計画策定